

2013年度  
関西学院大学ロースクール  
C日程

一般入試（法学既修者）

# 刑事訴訟法 問題

《14:30～15:50》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

## 【刑事訴訟法 問題】

次の問いに答えなさい。

2012年10月2日午前9時ころ、Vが死体で発見された。解剖の結果、Vは同日の午前1時頃、鋭利な刃物で刺されて死亡したことが明らかとなった。捜査が難航する中、かねてよりVと金銭トラブルのあったXが捜査線上に浮上した。X宅を家宅捜索しても凶器となった刃物は発見されず、X自身も一貫して否認を貫いた。そこで、Xの被疑者国選弁護人となったLは、Xの友人Aに事情を聞き、Vの死亡推定時刻を含む10月2日午前0時頃～同午前2時頃までは、XはAと共に、死体発見現場から直線距離で10kmほど離れたスナック甲にいた旨の聞き取り調書を作成し、同時にAの署名・押印も得ておいた。

その後も捜査は難航したが、検察官は各種の状況証拠を検討した結果、XをVに対する殺人罪で起訴した。公判においてもXは犯行を否認したため、弁護人Lは、被告側証人として上記Aを証人申請し、裁判所からも採用されたが、証人尋問期日直前にAは交通事故で死亡してしまった。そこで、Lは上記Aからの聞き取り調書について、「犯行推定時刻前後の被告人のアリバイの存在」を立証趣旨として証拠調べ請求した。

裁判所はこの調書を、どのような条件があれば証拠として採用してよいか。被告・弁護側の無罪立証に対する厳格な証明の適否という観点から論ぜよ。